

# 著作権 契約書



## 第9回 公演の放送・DVD化・アップロードと著作権(1)

弁護士・ニューヨーク州弁護士  
福井健策

まずスタートになるのは演劇公演のどの部分が著作物なのか、ということとです。なぜなら、著作物でなければそもそも著作権は生まれませんから。典型的な演劇公演を想定した場合には、おそらくこの著作物にあたる要素としてまず浮かぶのは、「戯曲」「舞台装置」「音楽」でしょう。

質問：演劇公演を収録してテレビ放送するとき、あるいはDVD化して販売するとき、誰の許可をもらう必要があるか？ 公演のシーンをインターネットや携帯に流したいときはどうか？

1 演劇公演に含まれるさまざまな著作物

これは、まだ「劇作家協会会報」時代に一度書いたテーマですが、公演の「二次利用」は最近ますます増えているようですから、あらためて復習しましょう。演劇公演を録画して放送やDVD化しようとする場合、

それから、衣裳や照明デザインに独创性があるならば、「舞台衣裳」「舞台照明」も著作物と考えていいでしょう。ダンスのある公演ならば「振付」も著作物でしょう。こうした著作物には著作権があって、著作権の中には「複製権」「公衆送信権」それに「譲渡権・頒布権」といった権利が含まれます(「ト書き」35号)。公演の録

最後にお知らせですが、昨年以來、著作権にかかわる本を2冊出版しました。ひとつは集英社新書から出た「著作権とは何か 文化と創造のゆくえ」で、著作権の基本的な考えかたをいろいろな実例を挙げて解説した読み物風のもので、「守られるべき権利」と「許されるべき利用」のバランス、ということが主眼になっています。もう一冊は、社団法人著作権情報センター(CRIOC)から出版された「ライフエンタテインメントの著作権」という本です(共著)。これは、今年続々と刊行される予定の「エンタテインメントと著作権」シリーズ全4巻、というふうに野心的な出版企画の第一弾です。第一巻はまさに、演劇・ダンス・コンサートといったライブイベントにまつわる著作権をわかりやすく解説しようとい

画は「複製」ですし、放送は「公衆送信」です。そうした録画をDVD化するのはいまだ「複製」ですし、そのDVDを販売するのは「譲渡・頒布」です。公演の映像をウェブサイトにアップするのも、原則として「公衆送信」です。ですから、演劇公演を録画してこうした二次利用をしようという場合には、前にあげた「戯曲」「舞台装置」「音楽」などといった要素の著作権者から、許可を貰わなければならない。(例外的に、「引用」や「私的複製」ならば許可なくできるケースもあります。)

### 2 著作権隣接権も忘れずに

今、公演のいろいろな要素をあげましたが、まだあがっていないものがあります。それは「俳優」などの出演者です。俳優の演技やダンサーのダンスは、著作物ではありません。彼ら(彼女ら)は、著作物である「戯曲」

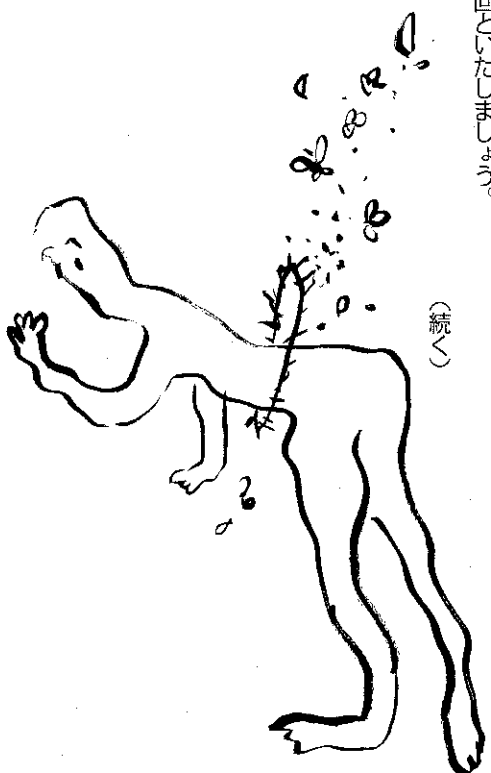
や「振付」を演じているということとで、「実演家」と呼ばれます。実演家には著作権はありません。そのかわり、「実演家の権利」という名の似て非なる権利(いわゆる「著作権隣接権」の一種)が生まれます。これはありていに言えば、著作権よりも少し範囲の狭い権利ですが、ただその中にも「録音・録画権」「放送・有線放送権」「送信可能化権」「譲渡権」といった権利が含まれています。「送信可能化権」というのは「人の実演をかってにウェブや携帯に配信するな」といえる権利です。ですから、俳優やダンサーの了承なく演劇公演を録画してこうした二次利用をすることはやっぱり原則として許されないことになりま

らう必要があることがわかりました。ところで、今あげた中には演劇公演の大切なスタッフが二人、欠けています。いや、大切なスタッフはもっと大勢いますが、とりあえず「あれ、この人たちはどうなってるの?」と聞きたくなるスタッフが抜けています。それは、**演出家と制作者**(プロデューサー)です。いったい、演劇公演を放送したりDVD化するときには彼らの許可はいらないのか? 演出家と制作者は著作権者ではないのでしょうか? この続きはまた次回といたしましょう。

す。(なお、俗に「ワンチャンス主義」といって、録画した公演を俳優の許可なく利用できるケースもあります。が、細かいので「こ」では省きます。)

演劇公演の二次利用の場合、すいぶんたくさん関係者から許可をも

(続く)



う本で、今後「映画・ゲーム」「音楽」「出版・マンガ」とジャンルごとに出版して行きます。この連載記事を読んで「著作権のことをもっと知りたい」「なんでこんなに面倒くさいルールがあるのか教えてくれ」という方がいらっしゃるればどうぞ「読んでください。ひょっとすると何か答えが見つかるとも知れません。でも見つからないかもしれません。